

## 錦糸町営業統括センター、佐倉運輸区の 「業務執行体制の変更について」提案される!!

本日（2月2日）千葉支社より、「業務執行体制の変更について」千葉支社より提案を受けました。提案の概要は以下のとおりです。関係職協、分会は提案内容を検討し、職場要求等の集約をお願いします。

### 業務執行体制の変更について

「変革 2027」の目指す「鉄道起点のサービスからヒト起点のサービスへの転換」に向け、新たな価値の創造を一層推進していく観点から、社員一人ひとりの成長意欲に応え、活躍フィールドを拡大させていく必要がある。

このため、効率的で生産性の高い業務執行体制の構築ならびにこれまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方を実現していく。

1 実施個所 錦糸町営業統括センター、佐倉運輸区

2 実施日 2023年5月1日（月）

3 要員体制

		現 行		改 正		増・減	
		変形等	交代	変形等	交代	変形等	交代
錦糸町営業統括センター	管理	5	4	7	3	+2	▲1
	一般	2	17	2	17	—	—
佐倉運輸区	管理	6	2	10		+4	▲2
	一般	8		8		—	

※ 佐倉運輸区の乗務員行路数の変更はなし。

### 以下、提案時の主なやり取り

(組合) 錦糸町駅統括センター内のどこの駅か。

(会社) 新小岩駅の当直の泊勤務を日勤、日勤に変更する。

(組合) 当直は駅の責任者である。それを日勤、日勤でやるというのか。

(会社) 柔軟な働き方を実現していくためにフレックスにしていく。コアタイムに分任とかの外せない業務をはめていく。

(組合) 泊り勤務は社員一人でやっていたが。

(会社) 一人で日勤、日勤をやることになる。

(組合) 一勤務終了後は、次の勤務にそなえる形になり中間は労働時間外になる。異常時に居ない時間ができるが。

(会社) 当直以外の担務についても責任を持って業務を遂行しているので、当直が不在の時間であっても駅の運営に問題ない。異常時等の場合には呼び出しで対応していく。当直が行なっている必要な業務はコアタイムとして必ず居るようにしている。

- (組合) 始終業時刻は。
- (会社) 新小岩は9時から15時、21時から翌1時か2時のコアタイムを想定している。
- (組合) 15時以降はどうするのか。
- (会社) フレキシブルタイムなので帰っても良いし、他の仕事があればそれを行なっても良い。
- (組合) その後、21時から始業になるのか。
- (会社) コアタイムは21時からになる。勤務としては一旦解放される。場合によっては、職場内で休息を挟んでということもある。
- (組合) 勤務が空く時間帯は夕通勤帯になると思う。トラブルの発生も想定される。駅の責任者である当務駅長がいないというのはどうなのか。
- (会社) 責任者については、全員が責任を持って対応している。夕通勤帯については、お客さまの流動は多いがそこまでトラブルは発生していない。
- (組合) 当直をやるということは、副長クラスの方たちがやると思うが、その人が居なくなり一般社員だけで対応するのは働いている社員も困ってしまう。お客さまがきて「責任者を出せ」と言われ、「責任者はいません」というのは世間一般で通用するのか。
- (会社) 千葉支社においては、副長だけでなく一般社員も当務駅長をやっている。
- (組合) 休憩時間は。
- (会社) コアタイムの中に1時間設定する。
- (会社) 佐倉運輸区は、4つのコアタイムを設定する。①3時30分から10時、②8時から14時30分、③14時30分から21時、④19時から翌1時30分。この前後にフレキシブルタイムが付く。1時30分から3時30分までブラックタイムがあるような感じである。
- (組合) 他の運輸区も検討したのか。
- (会社) 現業フレックスが導入されてフレックスパターンを検討していく中で、佐倉運輸区の中でこういう組み合わせであれば当直業務をやりつつ柔軟な働き方ができるという結論になり提案している。
- (組合) 現場発意か。
- (会社) そうだ。
- (組合) 新小岩についてだが、コアタイムが2時までなので終電対応して終わるとうい形だと思う。その後フレキシブルがいつまでとかはあるが、翌朝の引き継ぎはどうなるのか。今は引き継ぎ時間は重なっていると思う。
- (会社) そういった部分が懸念されるということは、申し入れの中でお願いしたい。
- (組合) フレキシブルタイムの限度は。
- (会社) コアタイムの前後2時間以上である。標準労働時間は7時間30分である。
- (組合) 管理者ということから、今より超勤が多くなるのではないのか。
- (会社) 働き方の選択肢を増やすという施策である。
- (組合) 一般社員で当直をやる人も自分で時間の管理をしていくのか。
- (会社) 管理者を対象としている。一般職が当直に入るときは現行の作業ダイヤになる。変形労働時間制で勤務指定されると、その月はフレックス制が適用できなくなる。

以 上